



市長 池田 達雄

### 令和6年度 市政執行方針

# 顕在化する少子高齢化 SDGsを合言葉に 魅力あるまちづくりを

3月5日の第1回定例市議会で令和6年度の「市政執行方針」および「教育行政執行方針」を表明しました。

一部省略して掲載しています。  
全文は、市公式ホームページをご覧ください



## 人口減少問題への取組み

人口減少は、地域の生活環境やコミュニティ機能に悪影響を及ぼすばかりではなく、生産性や経済力の低下から財政運営にも大きな支障をきたすものであり、持続可能なまちづくりを進めるには、国が提唱する異次元の少子化対策との連携と分担を図るとともに、男女の出会いの場の創出や、妊娠・出産から育児・子育てまでの切れ目のない支援と環境を整えるため、あらゆる施策を推進し、また、雇用の場の創出にも取り組んでまいります。

特に、人口減少への取組みの柱であります少子化対策・子育て支援は、高いサービス水準を維持したうえで、国が策定しました「こども・子育て支援加速化プラン」を見据えた検討を重ね、環境が整った事業から順次実施してまいります。

このうち、新年度では不妊治療助成事業を拡充し、保険適用外の先進医療分も対象とし、安心して治療が行える環境を充実してまいります。また、新たに近隣自治体との連携により実施する保育士

等就労奨励金事業など、保育環境の向上と子育て世帯の経済的な負担のさらなる軽減を図ってまいります。

なお、市役所組織改編において、妊娠から子育てまでの包括的な総合相談支援機能の拡充を図るため、「こども家庭センター」を新たに民生部子育て支援課に置き、新年度から相談支援業務を拡充してまいります。

移住・定住促進対策は、本市の各施策の充実度を高めるとする魅力度の向上と情報発信を粘り強く継続的に行う必要があるものと考えており、「合同企業説明会」や「タイププロモーション」などの事業を再構築するなどして進めます。

## 力強く成長する産業の形成

持続可能で成長力のある産業の形成を図っていくことは、雇用の創出や地域経済の活性化につながることから、地域資源を最大限に活かし、一次産業と商工業が調和したバランスのとれた振興策を図ってまいります。

農業は、高齢化や労働力不

足等の担い手対策のほか、農地の集約化に向けた取組みの加速化が当面の課題となっております。新年度では、農地の集積と地域の中心的な経営体の確保に向けて、新たな地域計画の策定に取り組むほか、新たに「新規就農者生活安定化支援事業補助金」を創設し、農業者の確保に努めてまいります。

トマト共同選別施設は、現在、施設の更新に向け、新函館農業協同組合や生産者、関係機関との協議事項の精査を行っているところで、今後も関係機関との連携を密にして協議を重ねてまいります。

ワイン関連事業は、観光・商業・農業の各分野への波及効果の発現など、本市のさらなる魅力を高められるよう取組みを進めてまいります。

林業は、整備面積を拡大し、計画的な森林整備を図ってまいります。

水産業は、新たに茂辺地漁港に荷揚げ設備を設置するなど、作業の効率化や省力化に向けて支援するほか、漁業者の高齢化や担い手対策として現行の「漁業担い手支援事業」を拡充し、漁家の維持に努めてまいります。

市では、北海道新幹線の効果を最大限に活かすため、広く内外に本市の魅力アピールしてきたところです。

今後北海道新幹線の効果を広く波及させるため、札幌延伸を見据えた新たな事業展開を図っていかなくてはなりません。

新函館北斗駅周辺地区への企業立地については、民有地の街区を取得し、進出を検討する事業者とワンストップで交渉に臨める環境を整え、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

特に、IT事業者との連携は、幅広い相乗効果が期待できることから、首都圏のIT企業と包括連携協定を締結し、地域社会におけるDX推進をはじめ、官民連携によるまちづくりにスピード感をもって取り組んでまいります。

## 若者や女性、高齢者が チャレンジできる 環境づくり

人口減少が顕在化する中、若者や女性、高齢者の多様な挑戦に対する機会の提供を図るため、既成概念にとらわれない重点的な支援の実施が必要であると考えております。

「商店街等元気づくり事業補助金」は、今後、国から示される新たな財政支援メニューを見極めつつ、必要な見直しを行い、事業を実施してまいります。

新年度は、北海道立工業技術センターの利用促進による「新商品開発等支援事業」を新たに実施し、チャレンジできる環境づくりを進めてまいります。

誰もが自分の可能性を最大限に発揮できる社会の構築に向けて、私が主宰するタウンミーティングなどを通して施策に反映させる仕組みを整備してまいります。

また、女性が出産後も働き続けられる社会の実現には、家庭と仕事の両立を支援することが不可欠であることから、男女ともに育児休業の取

い福祉人材就労奨励金」を創設し、持続可能な地域福祉の実現に努めてまいります。

また、社会福祉協議会と連携し、「重層的支援体制」の本格化を目指し、新年度は、各分野の相談支援機関等と連携体制構築のため、準備を進めてまいります。

なお、第9期介護保険事業計画における介護保険料の基準月額額は、前期計画と同額とし、据え置いております。

健康づくり関連事業では、新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種が本年3月で終了することから、新年度では、原則65歳以上の市民を対象としたワクチン個別接種費用の一部を助成する事業を実施するほか、带状疱疹の発症や重症化を予防するため、50歳以上の市民を対象として予防接種の一部を助成する事業を新たに実施し、疾病予防に努めてまいります。

近年、加入者が減少傾向にある町内会につきましては、各種助成および幅広い活動支援を行うことで持続可能な町内会活動を維持できるようサポートしてまいります。

また、新たに近隣自治体との

事に関する予算措置を行い実施するほか、新年度におきましては、未着手校の実施設設計を進め、順次工事に取り掛かることとしております。

また、著しい物価高騰の影響を受けている学校給食は、新年度から給食費の値上げを行います。また、食料費の上昇分を市が負担することと給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図り、引き続き安全・安心なバランスのとれた栄養価の高い給食を提供してまいります。

各種子ども施策につきましては、民生部と教育委員会との連携をより一層強めながら取り組んでまいります。

## 安心できる福祉・暮らし に身近な環境の向上

すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目指し、地域社会全体が協力し、地域共生社会の実現に向けて関係する施策を積極的に展開してまいります。

福祉分野においても人材の確保は喫緊の課題であることから、「保育士等就労奨励金」を拡充するほか、新たに「介護人材就労奨励金」と「障が

雇用対策は、安定した労働力の確保を図るなど、令和5年度に拡充した雇用確保に向けた各種支援と雇用後の支援を実施してまいります。

北斗追分インターチェンジ周辺地域の開発計画は、立地環境を整えることで、発展的な都市的土地利用の実現を目指してまいります。

商工業は、北斗市商工会との連携を一層強化し、新たに「事業継承支援事業補助金」を創設し、持続可能な商工業の育成に取り組んでまいります。

## 次代を担う子どもたちへの 子どもへの応援

次代を担う子どもたちは、宝であり、希望であります。新年度においても、学校や家庭、地域が三位一体となって「北斗市教育大綱」に基づき、学校や家庭、教育委員会と連携し、教育環境づくりをしっかりと進めてまいります。

昨年の夏の記録的な猛暑を受け、安全で安心な教育環境を整えるため、令和5年度から小中学校5校分の冷房設備の設置に関する準備を進めており、夏までに設置が完了するように、令和5年度で設置工



観光振興は、農水産物やワインなどの「食」を活用した体験型観光商品の開発など、北斗市観光協会や関連事業者との連携を一層強化し、観光消費の増加につなげる取組みを推進してまいります。

スポーツ合宿の誘致事業は、市民がスポーツ合宿の恩恵を実感できる取組みが重要と考えており、新たな合宿モデルの検討など、補助制度の抜本的な見直しも含めた効果的な事業展開が可能となるよう努めてまいります。

### 安心・安全な都市環境の整備

災害の発生を完全に防ぐことは不可能ですので、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本理念とし、防災力を向上させるため、「自助」、「共助」、「公助」の意識を高め、災害の発生を「自分事」として捉えることが最大の防災対策であると考えております。

防災・災害対策は、市民と防災関係機関が合同で行う、防災総合訓練を実施し、災害への備えを行ってまいります。消防・救急体制は、老朽化

した茂辺地分遣所の移転建替えに関する準備や高規格救急車を更新し、一人でも多くの命が救えるよう取組みを進めてまいります。

道路や公園、上下水道などのインフラは、将来需要の見通しや長寿命化対策を意識した整備、機能確保に努めてまいります。

市道整備は、子どもたちの通学路としても利用され、地域の住民にも生活道路として日常的に利用されている久根別停車場線などの整備を行います。また公園の整備についても、令和7年度までの総合運動公園整備を引き続き進めてまいります。

市営住宅は、富川団地や久根別団地の住環境の改善を図るほか、上下水道は、老朽水道管の計画的な更新を実施し、開発・萩野地区では下水道管整備を進めてまいります。

地域の公共交通は、「通学定期券購入費助成事業」を継続するなど、地域公共交通活性化協議会との協議も踏まえ、改善を図りながら最適な地域公共交通ネットワークを構築してまいります。

### SDGsと都市生活環境づくり

人口減少が進む中、行政がSDGsを率先して推進することとは、地域の持続可能性の向上や活性化に大きく寄与することから、私の政治理念として掲げてきたところであり、

これらを正しく理解し、実践することで、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現へつながるものと確信しております。

今後も、多くの市民の皆さまにSDGsに対する理解を深めていただくきっかけと、包摂的な社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

環境対策は、「省エネルギー設備設置補助金」を創設し、高効率給湯器の導入支援をすることで新たな環境対策を図ってまいります。

DXの推進は、引き続き庁内横断的な体制により効果的なデジタルの実装に向けて検討を進めてまいります。

令和5年度に開始しましたマイナンバーカードを活用しての住民票や印鑑証明書のコンビニ交付のほか、新年度では、紙データをスキャナーで取り込み、テキストデータ化する

「AI-OCR」を庁内業務に導入し、業務の効率化を図ってまいります。

公共施設は、今後の財政負担の軽減や平準化などから、最適な公共施設の配置を検討し、効率的な行財政運営に努めてまいります。

### むすびに

これまでも一貫して申し上げておりますとおり、私のまちづくりにおける基本姿勢は二つであります。

第一に「市民による市民のためのみまちづくり」を進めること。

第二に「誰一人取り残さない包摂的な社会の実現」を目指すまちづくりを進めること。

私は、これらの基本姿勢のもと、公約で掲げた8つの政策目標を確実に達成することが、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」といった、魅力あるまちづくりへの実現に資するものだと考えています。

急激な人口減少は、税収なども大幅に落ち込み、市民を支えるインフラや社会サービス維持コストが増大し、やがては「地方消滅」といべき事態

### 学校教育の推進 社会で活躍する力を 育む教育活動の推進

これからの時代は、子どもたちがコミュニケーションを取り、様々な考え方をもち、新たな発見を得るなど、学んだ知識をどのように活用していくのかということが求められています。

GIGAスクール構想により整備したタブレット端末は、授業内のほか、臨時休校時や学校間での交流学习、不登校児童生徒へのオンライン授業など、幅広く活用されている状況にあります。自らが活用しているという意識が希薄であるため、その効果・検証を行い更なる有効活用につなげてまいります。

道徳教育は、自尊意識や自己肯定感を高め、自らのコミュニケーション能力を高め、人を思いやる気持ちを育てていくことが必要であり、保護者、教職員、そして私たちの行動すべてが子どもたちの道徳心と与える影響は大きいものであることを理解しなければなりません。

### 誰一人取り残さない教育の推進

教育分野において人工知能(AI)の活用が加速し始めており、このような時代の中、子どもたちは知識だけではなく創造力や発想力が必要であり、一人ひとりの子どもたちの個性や能力を伸ばしていくため、個別最適な指導の充実を図ってまいります。

増加傾向にある不登校児童生徒は、各学校における不登校対策マニュアルにより対応しているところですが、不登校となる前の対策が重要であり、家庭と学校が協力し合い、子どもたちとのコミュニケーションを図ることが大切であると考えます。また、このことがいじめの未然防止・早期発見につながるものであり、子どもたちとの教育相談を定期的に実施するほか、安心して学校生活を送れるよう校内支援センターの設置及び充実を努め、不登校となつてしまった児童生徒については、オンライン授業、教育支援センター、特認校制度の活用、関係機関との情報共有など、幅広い選択肢を提供してまいります。

### 教育環境の整備の推進

教職員の働き方改革は、学校部活動の地域移行に関する推進協議会を立ち上げ、段階的な移行を進めてまいります。また、教職員の新たな発想を取り入れながら業務効率の向上を図ってまいります。

児童生徒の健康を守り、安全・安心な学習環境を早急に整えるため、令和7年度までに市内すべての小中学校に空調設備を設置する考えであります。

学校現場におけるジェンダー平等に関する取組みについては、市内中学校の制服をブレザー型に統一することとしており、保護者の経済的負担の軽減を図る観点から、当分の間、基本部分の全額を助成します。併せて、校則の見直しも進めてまいります。

防災教育は、自助、共助を中心とした防災意識の向上、一日防災教室などを積極的に実施し、児童生徒、教職員の防災意識のさらなる向上に努めてまいります。

学校給食は、物価高騰などによる影響が顕著に現れており、適正な学校給食費の額を

設定するため、新年度より額の引き上げを実施します。しかしながら、昨今の景気動向などを鑑み、当分の間、市内の児童生徒については、従前の学校給食費の額を維持してまいります。

### 社会教育の推進

#### 地域の教育力向上と生涯学習

生涯学習推進の中心的役割を担う社会教育は、市民の皆さまが生涯にわたり明るく元氣な生活を送るために、自由に学べる環境づくりと多様な学習機会の提供などにより、市民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することが重要です。

青少年の育成については、高等学校在学中に成人となるため、学校教育の段階からの日常的な主権者教育を進めてまいります。

図書館は、読書の通帳事業が小学生を中心に好評であり、また、幼児や高齢者にも浸透していることから、更なる工夫を図りながら事業を実施してまいります。

### 市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進

北斗市では、『音楽のまち・ほくと』を掲げたまちづくりを進めており、指導主事を中心に市民の皆さまが気軽に音楽に親しむ機会を数多く提供してきたところです。今後も、市民の皆さまのニーズに対応した事業を進めてまいります。

文化財は、常設展示に加え、特別展示として縄文展などを実施したところであり、今後も皆さまに喜ばれる事業を実施してまいります。

スポーツ活動は、生涯を健康で生きがいのある生活を送るうえで必要な活動であり、体育館のほか市民プールなどの施設を有効活用し、市民ニーズに沿った事業展開を進めてまいります。特に、市民プールは、民間ノウハウを活用し、障がい者が気軽に利用できる教室のほか、障がい者と健常者が一緒に参加ができる大会を支援、運営してまいります。

### 教育行政執行方針



#### はじめに

北斗市の教育の基本的な考え方は、従来同様、持続可能な社会の担い手として新しい時代を生き抜く力を育む教育の推進であり、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を基本とし、子どもたちがこれからの社会で活躍できるよう、一人ひとりの可能性を引き出し、引き続き人材育成に努めてまいります。